

福祉教育委員会 所管事務調査 調査報告（口頭）

「公立認定こども園整備事業」に関し、本委員会が実施した所管事務調査について、補足して説明します。

令和4年2月定例会において、老朽化した成章保育所と本庄幼稚園を統合し、教育保育環境の充実と児童福祉の増進に寄与することを目的に進められている公立認定こども園整備事業のうち、園舎建設に係る予算議案が提出されました。

議案審査では、民間の認定こども園に比べて建設費が著しく高額で建物の規模が大きかったことから、その理由、公立の園としての特殊性等の事業コンセプトに対し、数多くの疑義が示されました。

これに対し、執行部の説明は一貫性を欠き、その内容は十分に納得できるものではなく、事業内容の検討が不十分で、議案を提出する段階ではないと言わざるを得ませんでした。

この結果、委員会、本会議のいずれにおいても、この予算

全額を削除するという修正案が可決されました。

この園が令和6年4月に開園を予定しており、この事業が遅れることによる利用者への影響が危惧されることから、この事業を所管する本委員会として、事業の計画及び進捗等の詳細について早急に調査する必要があると判断し、定例会終了後、直ちに所管事務調査を開始し、本年6月20日まで6回の委員会を開催しました。

第1回の委員会では、

- ①「公立認定こども園としてのコンセプト」
- ②「公立認定こども園としての役割、機能」
- ③「コンセプトを踏まえた事業計画の見直し」
- ④「施設の構造種別」
- ⑤「市有林（市産材）を使用するとした場合のスケジュールと課題」
- ⑥「施設建設費に関する他自治体施設との比較」

を調査項目とすることに決定し、第2回以降の委員会では、

この調査項目について執行部から説明を受け、質疑を行いました。

まず、1つ目の調査項目「公立認定こども園としてのコンセプト」についてですが、こども園整備の基本方針として、目指すこども像を「感性豊かで健やかにのびのびと活動する子ども」とすることを前提に、「自然や人、ものとの触れ合いの中で、遊びを通した柔軟な指導が展開できる施設」等、3つの方針が示されました。

また、これに加え、こども園整備において重視する視点として、「安全を確保しつつ、園児の興味や関心に応じて主体的な遊びが展開される環境」等、5つの視点が示されました。

次に、2つ目の調査項目「公立認定こども園としての役割、機能」についてですが、子どもの育ちに係る先進的な取り組み、本庄小学校との幼保小連携、子育て支援拠点機能、医療的ケア児を含む障がい児の受け入れ、緊急保育の実施のほか、一時保育についても実施を検討していくとの考えが

示されました。

次に、3つ目の調査項目「コンセプトを踏まえた事業計画の見直し」についてですが、廊下及びデッキの幅とトイレの配置を見直すことにより、当初計画に比べ施設の床面積を約100平方メートル削減し、事業費にして約2,800万円を圧縮する予定であることが示されました。

次に、4つ目の調査項目「施設の構造種別」についてですが、木造と鉄骨造を概算工事費で比較した結果、木造が若干安価であること、鉄骨等は資材調達に大幅な遅延が生じており、開園に間に合わない可能性があることから、当初計画どおり木造とする考えが示されました。

次に、5つ目の調査項目「市有林（市産材）を使用した場合のスケジュールと課題」についてですが、伐り出しから製品納入まで10.5ヵ月必要であること、設計業務が完了しないと木材の必要数量等が確定できないこと等から、開園に間に合わせるのは困難である。また、伐り出す場所によって、費用が大きく異なる可能性もあることから、

使用することは現実的に難しいとの考えが示されました。

次に、6つ目の調査項目「施設建設費に関する他自治体施設との比較」についてですが、私立のこども園との比較では建設費は高額であるが、他の公立のこども園との比較では、建設費に大きな差はない。また、工事は分割発注を予定しており、それぞれに間接工事費が発生するため、一括発注する場合より割高となる可能性があるとの考えが示されました。

以上、6つの調査項目それぞれについて、今申し上げた執行部の考えを踏まえ、委員間協議を適宜行いながら、検討を重ねた結果、執行部の考えは概ね理解できるとの意見で一致しました。

なお、6つの調査項目に関連し、「認定こども園の定員に対する児童数確保の考え方」「本庄幼稚園における園児数確保の対応」「緊急保育及び一時保育の対応」「近江八幡市への委員会視察を踏まえた、障がい児保育への対応」「ウッドデッキの

素材の検討」「市有林と市産材の取扱い」についての質問が委員から出されたため、執行部の考えを^{ただ}質したことを付け加えます。

この所管事務調査では、執行部からの説明に対し、委員から様々な意見が出されました。主なものを申し上げますと、

- ・新たに整備する認定こども園では、本庄小学校と幼保小連携に取り組まれると思うが、現在の本庄幼稚園と比べて距離が離れるため、新たな連携に取り組む必要がある。
- ・ウッドデッキの幅や材質、庇の長さ等については、園児等が屋内及び屋外で行う様々な活動を円滑に行うことができるよう、十分に検討して決定してもらいたい。
- ・認定こども園の定員を135名と計画されているが、昨今の少子化の状況等から考えると、定員を下回る可能性が危惧されるため、園のコンセプトをしっかりと守り、保護者に選ばれる施設となるよう努めてもらいたい。
- ・病後児保育及び病児保育、一時預かり保育等、公立の園に

しかできない役割を果たすことが期待されており、需要予測を十分に行った上で、開園後に変更することができるだけ少なくなるよう施設運用計画を策定してもらいたい。

- ・市有林の利用について、佐賀市公共建築物木材利用促進方針を制定し、公共建築物への木材利用を促進しているのであれば、立木調査や伐り出す木材の選定を計画的に実施する等、長期のスケジュール管理を行って利用するべき。

こういった意見が出されました。

以上を踏まえ、本委員会では次のような結論に至りました。

事業計画の見直し方針が示され、施設の床面積を令和4年2月定例会時から約100平方メートル削減し、事業費を約2,800万円圧縮する予定であること、基本設計の精査による比較で約9,500万円圧縮できる見込みであり、合わせて約1億2,300万円圧縮できる見込みであることが示されたことについて、ウッドショック等による資材価格の高騰等を主な要因とした建設費の上昇が続いている中で、その

内容は概ね理解できるものでした。

一方で、公立の園としての医療的ケア児を含む障がい児の受け入れに関し、開園後に柔軟に対応していくという方針が示されたことについては、園の運営計画として十分とは言えず、公立の園としての役割を十分に認識し、保護者の納得が得られるような対応を徹底するよう求めるものです。

また、認定こども園の定員確保に向けた対策については、定員を確保するため努力するとの説明にとどまったことについても、園の運営計画として十分とは言えず、昨今の少子化の状況から定員を下回る可能性も危惧されるため、「子育て支援拠点機能を有する園」等のコンセプトをしっかりと守り、保護者に選ばれる施設となるよう求めるものです。

以上、福祉教育委員会で実施しました、所管事務調査の補足説明といたします。